

第2章 少子化対策について

1 板橋区の現状および将来推計

前述したとおり、2016年1月に策定した「板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019」における人口推計によると、「老年人口が増加し続ける一方で、生産年齢人口が減少し続ける」ことが明らかになっている。そのため、喫緊の行政課題に迅速に対応していくことはもちろんのこと、今後の方向性としては、年少人口、生産年齢人口の減少を少しでも抑制していくために、若い世代が安心して結婚や出産ができ、子育てしやすい環境をさらに整備していくことが求められる。

なお、板橋区の合計特殊出生率は、増減を繰り返しながらも上昇傾向がみられ、2011年からは東京都の水準（2014年は1.15）をやや上回り、2014年は1.16となっている。一方で、2015年の国の水準である1.46および人口置換水準である2.07は下回った状態が続いている。また、2014年の板橋区の合計特殊出生率は、東京23区内では14番目に低い状況となっている。

※合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの平均値である。2014年では、東京23区の中で最も高いのは江戸川区の1.39であり、最も低いのは新宿区の0.97である。

※人口置換水準とは、人口が将来にわたり増加も減少もせず、その年に生まれた子どもが親の世代と同年齢になったときに、現在の親の世代の人口と同数となる（置き換わる）ための合計特殊出生率の水準である。

【参考】 日本の少子化傾向

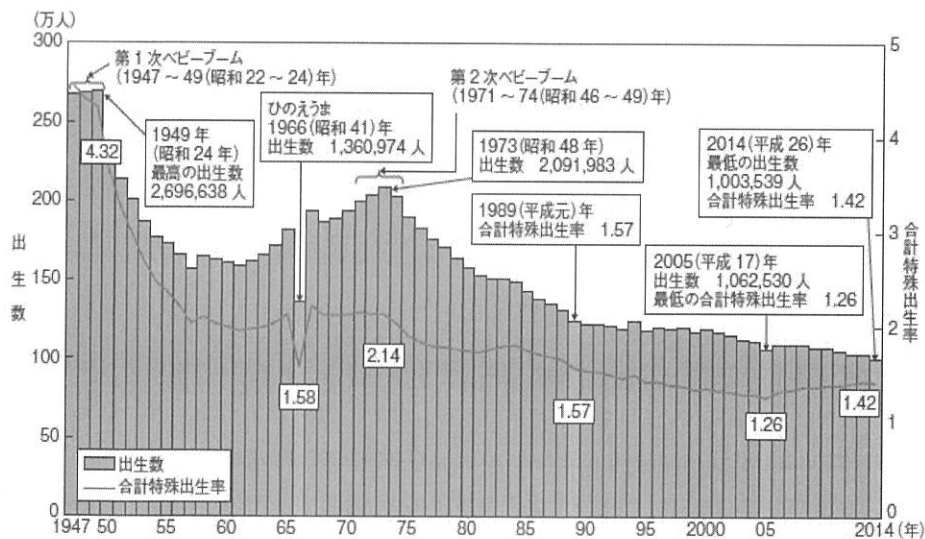
日本の年間出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったが、1975年に200万人を割り込み、それ以降は、毎年減少し続けた。1984年には150万人を割り込み、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。2014年の出生数は、100万3,539人であり、前年の102万9,816人より2万6,277人減少した。

合計特殊出生率をみると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、

1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。さらに、2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。

2005年を底に近年微増傾向が続いてきたが、2014年は1.42と、9年ぶりに前年を下回っている。しかし、2015年の合計特殊出生率は1.46で、前年を0.04ポイント上回って2年ぶりに上昇している。

図 2-1 出生数および合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

2 板橋区における結婚や出産に関する意識意向調査

結婚・出産・子育て等に関する意識意向調査実施概要（2015年6月実施）

(1) 調査概要

①調査対象者

20歳以上44歳以下である板橋区に居住する者、板橋区に在勤・在学する者

②対象者数

1,200人（調査対象者を年齢で3区分（20歳代、30歳代、40歳以上44歳以下）し、各区分で400人ずつを抽出）

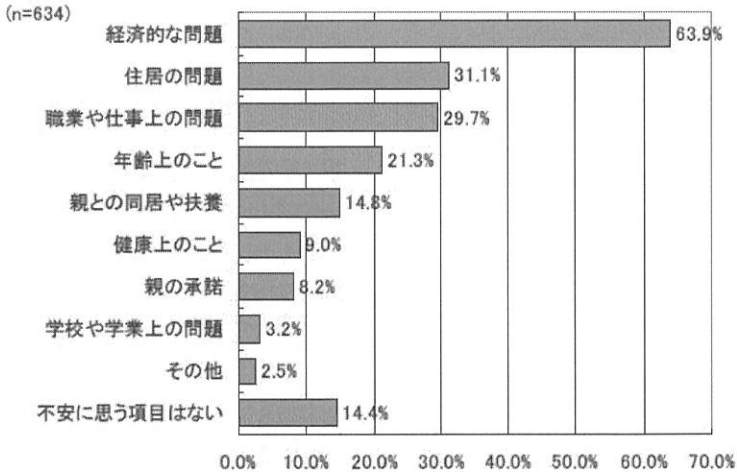
(2) 調査結果（抜粋）

①結婚に関する意向（未婚者等を対象、単一回答）

「結婚の予定がある」（7.6%）と「いずれ結婚したいと思っている」（68.5%）を合わせて7割半ばが結婚の意向を有している。

また、結婚にあたっての不安・障害については、「経済的な問題」（63.9%）が最も高く、次いで「住居の問題」（31.1%）、「職業や仕事上の問題」（29.7%）、「年齢上のこと」（21.3%）と続いている。

図 2-2 結婚にあたっての不安・障害（複数回答）



出典：図 2-2 から図 2-8 結婚・出産・子育て等に関する意識意向調査

②子どもの人数に関する意向（既婚者を対象）

「現在結婚している」と回答した人を対象に、予定している子どもの人数、理想とする子どもの人数について聞いたところ、理想とする子どもの人数よりも、予定している子どもの人数の方が少ない傾向となっている。

図 2-3 子どもの人数（予定・理想）（単一回答）

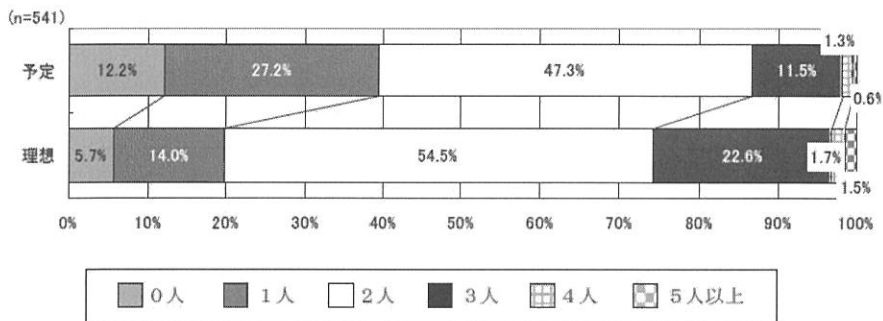


図 2-4 予定している子どもの人数が理想よりも少ない理由（複数回答）・最も重要な理由（単一回答）

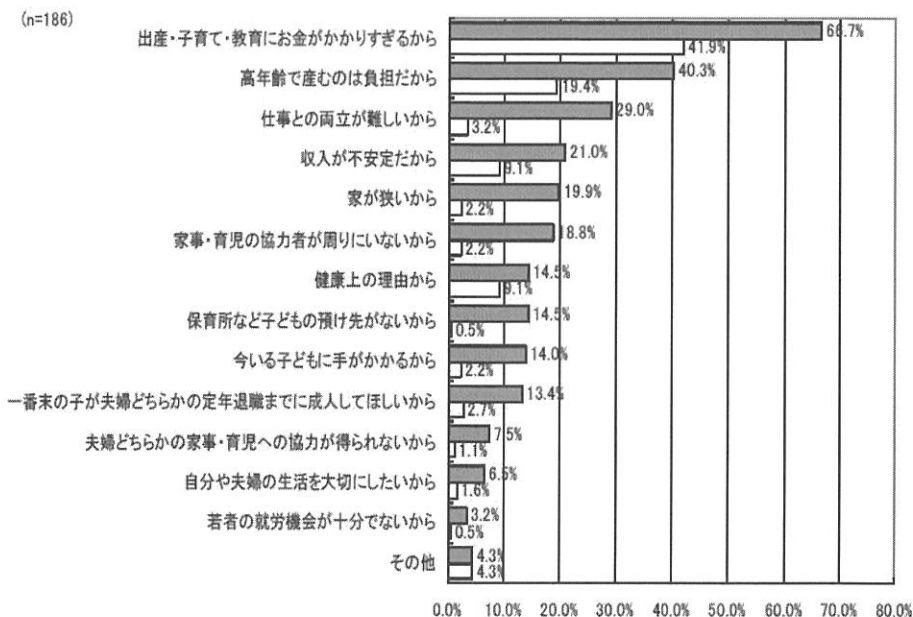
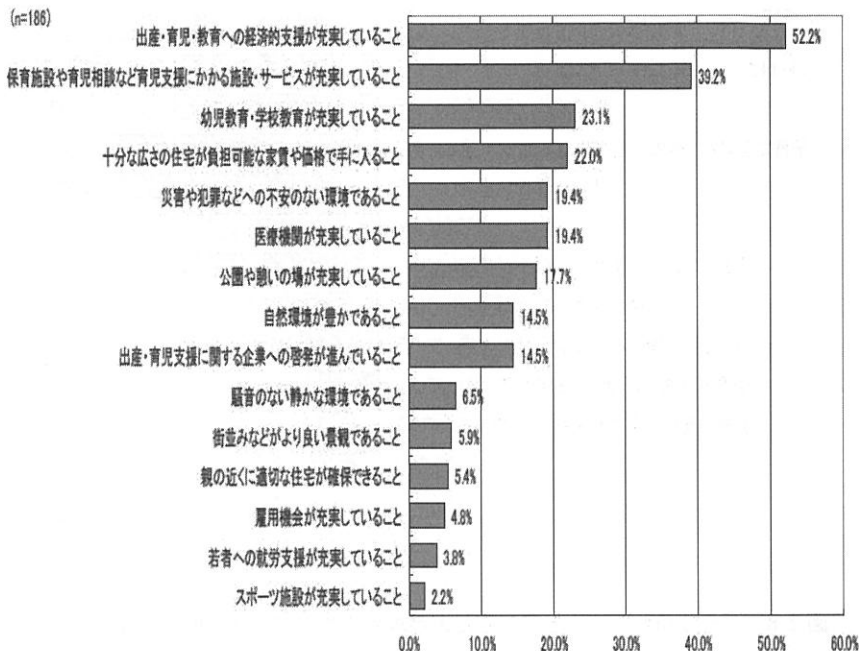


図 2-5 理想の子ども数を実現するために重要な環境（複数回答）



③板橋区での出産・子育ての意向

板橋区で子どもを産み育てたいか聞いたところ、「そう思う」が42.5%であり、「そう思わない」が16.4%となっている。

図 2-6 板橋区での出産・子育ての意向（単一回答）

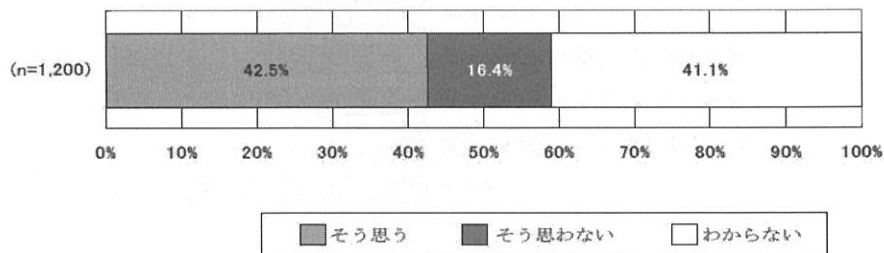


図 2-7 「そう思う」と回答した人の理由（複数回答）

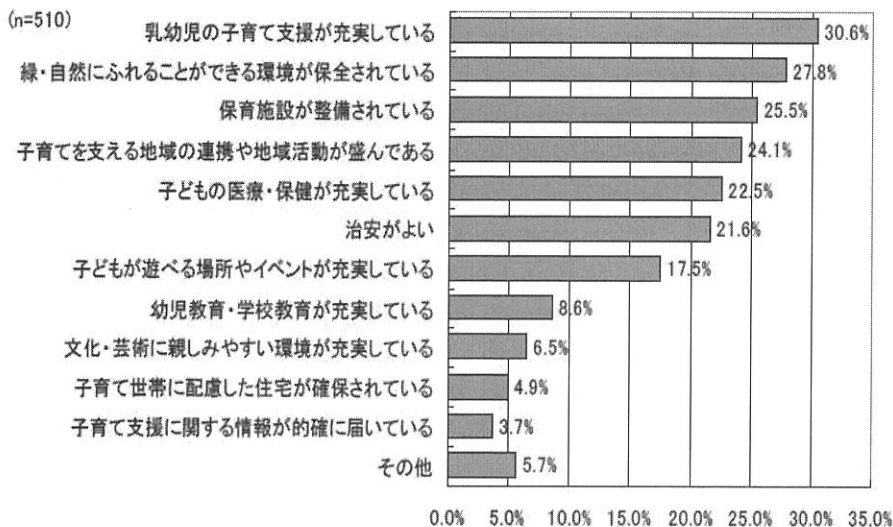
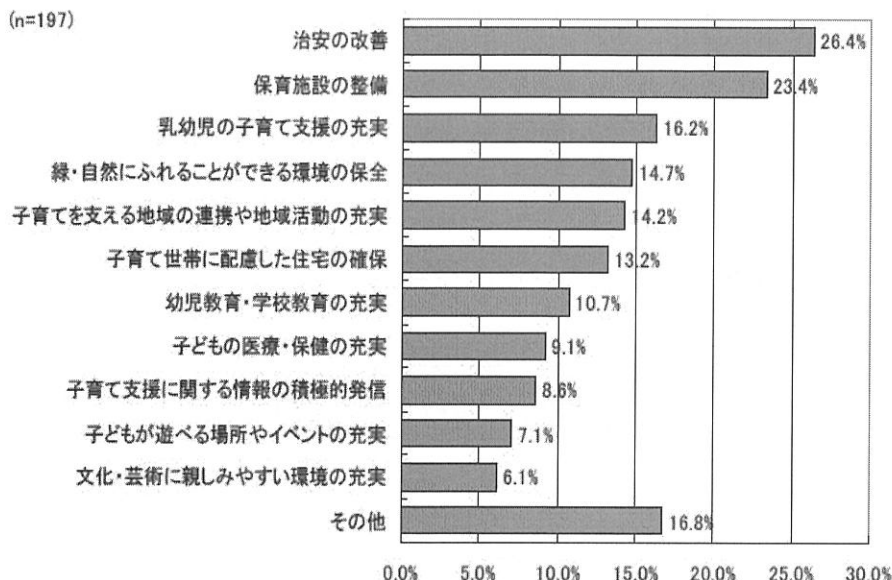


図 2-8 「そう思わない」と回答した人が求める改善すべき施策（複数回答）



(3) 調査結果に基づく区民要望

「現在結婚している」と回答した人を対象に、予定している子どもの人数と理想とする子どもの人数について聞いたところ、理想とする子どもの人数よりも、予定している子どもの人数の方が少ない傾向となっている。

「予定している子どもの人数が理想より少ない理由（複数回答）」の上位3位については、

- ①「出産・子育て・教育にお金がかかりすぎるから」
- ②「高齢で産むのは負担だから」
- ③「仕事との両立が難しいから」

となっている。

また、「予定している子どもの人数が理想より少ない理由の中で、最も重要な理由（単一回答）」の上位3位については、

- ①「出産・子育て・教育にお金がかかりすぎるから」
- ②「高齢で産むのは負担だから」
- ③「収入が不安定だから」「健康上の理由」（同率）

となっている。

さらに、「理想の子ども数を実現するために重要な環境」の上位3位については、

- ①「出産・育児・教育への経済的支援が充実していること」
- ②「保育施設や育児相談など育児支援にかかる施設・サービスが充実していること」
- ③「幼児教育・学校教育が充実していること」

となっている。

板橋区民の要望を整理すると、出産・子育て・教育にお金がかかるため、経済的支援を求めているとともに、安心して子育てができるように保育施設や育児相談などの充実を求めている。

3 板橋区で実施している施策

結婚・出産・子育て等に関する意識意向調査に基づく板橋区民の要望に対して、板橋区で現在、実施している施策について整理する。

(1) 出産・育児・教育への経済的支援の充実

(例示)

- ・特定不妊治療費の助成
- ・児童手当、児童育成手当、児童扶養手当
- ・ひとり親家庭等医療費助成
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園等保護者負担軽減補助金
- ・保育園保育料の免除、減免
- ・認証保育所等保育料負担軽減助成
- ・就学援助、特別支援教育就学奨励費
- ・受験生チャレンジ支援貸付事業
- ・奨学資金

(2) 保育施設や育児相談など育児支援にかかる施設・サービスの充実

(例示)

【育児支援（施設）】

- ・保育所の整備
- ・小規模保育所の整備
- ・病児・病後児保育施設の整備
- ・子育て応援児童館 CAP 'S（キャップス）
- ・あいキッズ

保育所・小規模保育所の整備

2016年度（1,050名増）

- ・認可保育所10か所で、定員782名増 ・小規模保育所7か所で、定員133名増
- ・事業所内保育所4か所で、定員76名増
- ・保育施設の改築等により4か所で、定員59名増

2015年度（567名増）

2014年度（689名増）

2013年度（477名増）

【出産・育児支援（相談等）】

- ・母親学級、両親学級
 - ※母親学級は、妊婦さん同士の交流を行う学級
 - ※両親学級では、初めて赤ちゃんを迎える妊婦さんとお父さんになる方に対して、赤ちゃんのお風呂の入れ方や育児用品の準備と子育てについての講座を実施
- ・妊婦・出産ナビゲーション事業(板橋区版ネウボラ)
 - ※保健師などの専門職が、妊娠期の健康相談、子育てに関する相談を行う。(妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援)
- ・こんにちは赤ちゃん訪問
 - ※赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭を訪問し、発育の様子などを確認
- ・離乳食訪問お助け隊
 - ※お助け隊員（栄養士）が、依頼をいただいた家庭に訪問し、離乳食の作り方や進め方などのアドバイスを行う。
- ・育児支援ヘルパー・ぬくもりサービス
 - ※サービス内容 家事援助（食事の下ごしらえ、近所への買い物、洗濯など）
育児援助（沐浴の補助、おむつ交換、健診等の付き添いなど）
- ・ファミリーサポートセンター事業(会員相互の子の送迎)
 - ※通院や地域活動への参加などでお子さんの保育ができないとき、保護者に代わって短時間の保育サービスを行う板橋区民の主体的な子育て援助活動
- ・すくすくカード事業
 - ※子育て世代を応援する利用券（バウチャー）を配付する制度
- ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス
 - ※小学校修了前の子供を養育しているひとり親家庭で、就労や一時的な病気等で家事・育児にお困りのときに、ホームヘルパー（家事援助者）を派遣
- ・森のサロン
 - ※東京家政大学ヒューマンライフ支援センターが板橋区の委託を受けて行う 0 歳～3 歳児のお子さんを持つ家庭を対象とした子育てひろば
- ・乳幼児健康診査、4・5 歳児健康診査
- ・子どもなんでも相談

4 年少人口の減少を抑制するための政策提案

年少人口、生産年齢人口の減少を少しでも抑制するために、若い世代が安心して結婚や出産ができ、子育てしやすい環境を整備していくことが求められている。

結婚に関する支援については、他自治体では、婚活パーティーなどのイベントの実施やイベント情報の提供、また結婚サポーターによる結婚支援活動など、様々な取り組みを実施している例が見受けられるが、板橋区の実態を踏まえて、板橋区が行政としてどこまで行うべきであるかについては、整理すべき課題が多い。

また、板橋区においては、前述のとおり待機児童対策に伴う保育所等の施設整備など、これまでも様々な施策を実施している。

そのため、われわれ研究班は、合計特殊出生率の上昇に向けて、特に出産を希望している世帯が安心して第1子、第2子、第3子（以降）を生み育てることができる施策（支援）に限定して政策提案を行う。

(1) 子育て支援アプリの配信による情報発信の強化

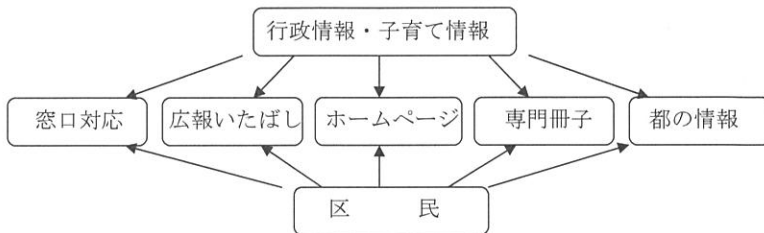
出産、育児に関する情報については、様々な媒体で数多く発信しているため、板橋区民が自ら取得できる情報には限りがある。

そのため、様々な情報を一つの媒体に集約し、幼稚園・保育園の入園に関する疑問や給付金の受け取り方など、妊娠期や子育て支援に必要な情報をアプリで簡単に見ることができるサービスを開始する。

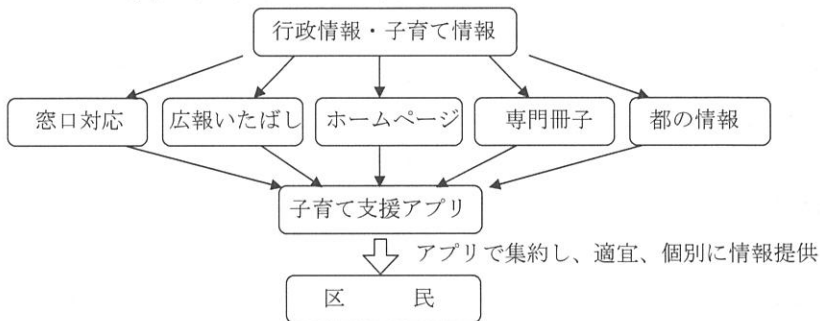
また、予防接種の備忘機能などをプッシュ通知でお知らせするほか、子育てに関する板橋区のイベントや救急相談、子育てに関する不安や疑問を個別に相談できる機能も付けるなど、子育てに必要な情報を提供し、子育てをサポートする。

スマートフォンは、子育て世帯において普及率が高い情報ツールであり、情報提供に有効と考えられる。板橋区で作成している「子育て情報ブック」を読む時間のない人や、自宅でパソコンを利用する時間を持っていない人が、家事の合間や仕事の休憩時間に子育て支援情報を確認できる効果が期待できる。

これまでの情報提供（板橋区民が情報を取りに行く）



アプリによる情報提供（プッシュ型の情報提供）



【子育て支援アプリサービスの概要】

①施設マップ

赤ちゃんの駅・公園・児童館・幼稚園・保育施設等の検索をする機能

②子育て支援ナビ

子育て支援情報や申請・手続きなどの情報を閲覧する機能

ファミリーサポートセンター事業や育児支援ヘルパーの利用申し込み、子育てに関する相談窓口の紹介などを行う。

③教育・保育サービス施設検索

幼稚園・保育施設を、施設の種別（認可保育園や幼稚園など）、最寄り駅、現在地からの距離、延長保育の有無で検索を行い、施設情報を閲覧する機能

④お知らせ配信機能

利用者の登録した情報（生年月日など）に応じた情報（乳幼児の健康診断や予防接種の時期到来のお知らせなど）が通知される機能

⑤施設空き情報検索

現在空きのある保育施設を一覧表示する機能。必要に応じて地域・施設種別・年齢

などで絞り込むこともできるようにする。

⑥イベント一覧

板橋区が実施する子育てに関するイベントを一覧表示する機能。近隣保育園の園庭解放日や季節行事の紹介（一般参加できるイベント）などを行う。

⑦緊急情報検索

緊急時に必要な情報（24時間診療を行っている病院など）を閲覧する機能

(2) 子育て支援コーディネーターの設置（子育て支援プランの作成）

板橋区では2016年度から「妊婦・出産ナビゲーション事業」が開始された。この事業により母子健康相談員が全ての妊婦と面接を行うことで、保健師が子育て期まで切れ目のない支援を行うことが可能となった。妊婦が抱える出産や子育てに関する不安を軽減することを目的として、現在産後1か月までのチェックシートを配布している。住民が面接を受けるためには予約が必要だが、板橋区内5か所に設置されている各健康福祉センターで実施されている。

ここで、板橋区の「妊婦・出産ナビゲーション事業」による相談面接を充実させることを提案する。各健康福祉センターだけではなく、より身近にある板橋区内の保育園や児童館にも面接の場を拡大することで、積極的に地域の子育て支援を担っていくことを目指す。相談受付場所としては、板橋区立保育園に子どもが在園している場合には在園先の保育園を、その他の場合（自宅、私立・公設民営保育園、小規模保育施設など）には板橋区内の児童館を想定する。子育て支援コーディネーターによる子育て支援プランの作成を板橋区立保育園以外にも促すために、板橋区立保育園以外に対して作成実績およびプラン更新時に応じて板橋区が補助していく。

中堅保育士や定年退職した保育士を対象に子育て支援コーディネーターとして養成し、各保育園や児童館に配置することで、地域の保育園や児童館以外の社会資源や保育サービスをよく知り、地域のニーズを掘り起こして必要なサービスに繋げるように案内する。板橋区は既に数多くの子育て支援施策を打ち出しており、現在実施している子育て支援サービスを有効に活用していきたい。養成方法としては各種の保育や子育て支援資源を学んでもらい、様々な相談世帯を想定したロールプレイや子育て支援プランを作成する研修を行うことで対応する。

さらに子育て支援コーディネーターは、必要に応じて子育て支援プラン（介護保険制度におけるケアプランの育児版）を作成する。子育て支援コーディネーターには、保育

園の選択や入園申請・延長保育の条件・居住地域について、学齢期まで見通した地域の事情に即したプランの作成が求められる。保育ニーズがある世帯は多いが、その中には短時間保育の利用など認可保育園以外のサービスで対応可能な場合もあり得る。丁寧にニーズを聴き取り適切な支援に結び付けることができれば、不必要な入園を減らすことができるのではないかと考えられる。子育て支援プランは、月間用と小学生期まで記した長期間用の2種類を作成する。子育て世帯の抱えている課題は多種多様であるから、課題と行政サービスを結びつけることを目的として、時間をかけて子育て世帯の話を聴き、解決の方向性を示す。

月間の子育て支援プランを作成することで、「この日はこのイベントがあるから外に出かけてみよう」というのを目に見えるかたちにする。区のイベントを通じて施設を訪れてもらえるようにすれば、都市部において発生する子育て世帯の孤立を防ぐことが可能となる。月間用のプランは、月間のカレンダーにイベント日時や場所を掲載したプランで、毎月更新することを想定している。

長期間用は小学生期まで年単位の子育て支援計画を記したものであり、子育てに関する保護者の意向からお薦めするサービス内容や次回のプランの見直し時期まで記載し、子育て世帯の不安を取り除くことを目的とする。祖父母をはじめとする家族・親族からの支援を受けにくい都市部において有効であると予想する。また、一人ひとりの子育て支援プランをデータとして記録し分析することで、次の施策へと活かす。

身近な保育園との繋がりを持つことができ、育児全般の相談ができるようになり安心感を持って子育てしてもらえる板橋区となる。

板橋区の調査「結婚・出産・子育て等に関する意識意向調査実施概要（2015年6月実施）」で理想の子ども数を実現するために重要な環境を確認したところ、保育施設や育児相談など育児支援にかかる施設・サービスが充実していることが回答の上位に挙がっていることから、相談面接を充実させることに意味はあると考えられる。

ただし、保育園や児童館の負担が大きいことから、先行自治体(石川県)では在園児の保育が最優先となることになり、地域の子育て支援になかなか取り組めない現状もある。このため板橋区役所本庁各課の支援が必要不可欠となる。

(3) 住環境の整備による支援

豊島区は、2014年5月8日の日本創生会議によって発表された全国自治体の将来推計において、東京23区で唯一の消滅可能性都市とされた。地域デザインフォーラムのメン

バーが行った豊島区での視察の中で、豊島区内では単身者向けの住居が多いことから、子育て世帯向けの住居を増やす必要があるという話があり、各自治体でも子育て世帯を呼び込む施策を実施している。千代田区では、「親元近居助成」や「子育て世帯向け区内転居助成」、北区では「3世帯住宅建設助成」、大阪府高槻市では「3世帯ファミリー定住支援」等のほか、大阪市には「新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給」がある。板橋区でも、住まいへの支援を通して、子育て世帯をサポートする施策を実施することを提案する。

①子育てしやすいマンションへの助成

墨田区では、2003年度から子育てしやすいマンションを建設した場合に助成金を支給している。都心に近い墨田区では新築マンションが増加していることから、子育て世帯が安心して暮らせる便利なマンションの建設を促進することとした。

「すみだ子育て支援マンション」の認定は、事業者からの申請を受けて、認定審査会がチェックし、現場検査を行って、クリアしていれば「すみだ子育てマンション認定証」を交付する。子どもが遊べるキッズルームを設置すれば100万円、そのうえ床暖房設備を付けると150万円、外に遊び場を造れば50万円を助成する。事業者からの問い合わせはもとより、子育て世帯の入居希望が多く、さらには近隣住民の遊び場に対する期待もうかがえる。

主な認定基準は、(1)新規分譲で6戸以上の耐火構造、(2)占有面積55平方メートル以上で寝室が2以上の住戸が3分の2以上、(3)2階建て以上の場合は、9人乗り以上で防犯に配慮したエレベーター設置、(4)全住戸で収納スペースが8%以上、(5)段差解消によるバリアフリー化、(6)滑りにくい浴室床材等転倒時の危険防止、(7)コンセント位置の配慮等有効な感電防止、(8)浴室扉の外鍵設置等の水溺防止、(9)低アルデヒド建材の使用、(10)階段の75cm以下に手すり設置、(11)ベビーカー、三輪車等の置き場所確保、(12)オートロック等不審者の進入防止、(13)足がかりない壁等転落の防止、(14)20平方メートル以上のキッズルーム設置、(15)40平方メートル以上の遊び場、手洗い場、遊具置き場の確保、(16)送迎サービス、一時預かり等の子育て支援サービス、(17)保育施設、医療施設との連携、(18)子育て・医療相談の実施、(19)保育サークル活動への支援、(20)ベビー用品リユースシステムの実施など。子育てや高齢化対策にもなるユニバーサルデザインを目指している。

墨田区で行っている助成等を板橋区でも検討し、子育て世帯の生活を支援する。

②学校・大規模住宅に対する保育所設置助成

板橋区内で新規に大規模マンションを建設する場合や、小・中・高等学校、大学を建て替える場合、保育施設を設けることを促進するため補助金を支給する。板橋区独自の基準を設けたうえで、施設整備にかかる費用については、補助金を支給することで、事業者の負担を軽減し、普及しやすい環境を整備していく。

これにより、マンションの住民は送迎の負担が軽減される。また、新たに保育所を設置する際の騒音問題や用地確保の問題も解消されることから、板橋区側の建設コストを削減することもできる。

公の施設である学校等であれば、より積極的に条例や要綱等で義務付けを行い、保育施設の充実を図っていく。

③子育て用シェアハウスの普及

住民同士がモノを共有することで、生活費の中で多くの割合を占める食費や住宅費等の支出が抑えられ、生活水準が向上する。共有スペースを利用して、様々な交流が発生し、自助・共助が生み出されていく。

生活を豊かにするための一つの手段として、シェアハウスで暮らしたいと考える板橋区民の希望を叶え、安心して生活が送れるよう、板橋区独自の条例等を制定することを検討する。具体的にはシェアハウスを建設する際の基準を定めて、基準をクリアした物件に関しては板橋区のホームページに掲載する。ソーラーパネルの設置など、環境に配慮している物件(スマートハウス)については、板橋区が補助金を支出することなどを定める。

条例を制定することにより、なるべく大規模な物件の建設を可能として、さらに住民同士の交流を促進するため、シェアハウス内に様々な共有スペースを造ることができるよう、区として支援を行っていく。

また、子育てに特化したシェアハウスの建設を推進することで、遊び道具等の子ども用品やレジャー用品等の共有が可能となる。カーシェアやレンタルサイクル、大型洗濯機・乾燥機等も設備に組み込むことで、生活にかかる様々な費用を圧縮していくことも可能となり、夜間も対応できる小児科や保育ルームを設置することで、子育てにかかる心身の負担を大きく軽減することもできるようになる。さらに、必要に応じて、防音設備、学習スペース、収納ベッド等も整備し、生活しやすく、世帯員数の増加に対応できる環境を創っていく。

親が働きに出ている間の保育についても、住民同士で行ったり、共同でベビーシッターの費用を捻出したりするなどの対応も可能となる。自宅内で保育ができるため、保育

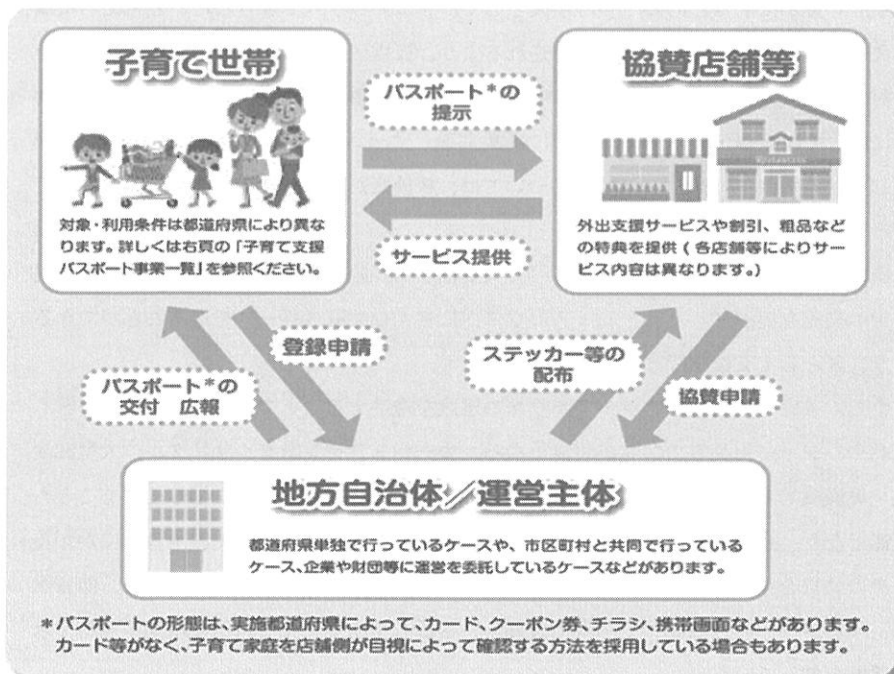
所を探す必要が無く、子どもの送迎などの負担も軽減することができる。末子の年齢によって居住期間を定めるなど、一定期間で子育て世帯が入れ替わるように工夫し、より多くの家族が利用できるようにしていく。板橋区で基準を定め、一定の基準により、建設費用や設備に対して補助金を出し普及に努めていく。愛称についても検討する。

(4) 子育て支援パスポート事業の普及

子育て支援パスポートとは、子育て世帯にやさしい社会の実現のため、国・地方自治体と企業・店舗が連携し、お子さんのいるご家族に、各種割引・優待サービスや外出サポートを提供する事業である。

2016年10月から、東京都が「子育て応援とうきょうパスポート」を開始しており、23区でも新宿区、北区、足立区、台東区、荒川区が実施している。

板橋区でも普及を進め、協力企業をホームページに掲載してバックアップを行っていくとともに、多子世帯向けのサービス強化についても検討する。



出典：内閣府「子育て支援パスポート事業の全国共通展開について」

(5) 送迎保育ステーション

千葉県流山市では、「母になるなら、流山市。」というキャッチコピーを掲げ、特色ある施策を行っている。

保育所を新たに整備する際に、それが必ずしも利用者の家の近くとは限らない。そうになると親たちは子どもの送迎が大変になる。そこで流山市では、市の2つの中心駅に「駅前送迎保育ステーション」を設置し、そこから各保育所に送迎するシステムを導入した。親は出勤するときに駅まで子どもと一緒に来て、駅前の送迎保育ステーションに子どもを預ければ、後はバスで送迎保育ステーションから所定の保育所まで子どもを連れて行ってくれる。

利用条件は、流山市内の保育所に入所している1歳以上の児童で、保育所の開所時間が保護者の通勤時間等と調整が容易ではないなどの理由によって、送迎保育ステーション事業の利用が必要な場合である。利用にあたっては、申込みと面談が必要とされ、行きのみ、帰りのみの利用も可能となっている。利用料金は、月額2,000円、1日100円となっている。

厚生労働省によると2015年度時点で全国18自治体が実施しており、名古屋市近郊の愛知県岩倉市では2016年4月から事業を開始し、11人が利用している。ほとんどが朝だけの利用で、帰りは保護者が迎えに来ている。

板橋区では、待機児童の解消が喫緊の課題であるが、保育施設の場所に地域差が出ている。送迎サービスの実施には、安全面の配慮のためのルールづくりや、利用できる年齢を検討するなどの課題はあるが、送迎サービスによって、利用者が多い地域から少ない地域へと子どもを送り届けることで保育施設利用の偏りを無くし、保育所の空きを無くすことが可能になるとともに、子育て世帯をサポートし、板橋区が子育てに力を入れていることを内外にアピールすることができる。

(参考) 2016年4月22日 東京新聞(TOKYO Web)

流山市ホームページ

(6) 育児休暇制度の強化

福井県では、女性の就業率(50.9%)と共働き世帯率(56.8%)がともに全国で最も高い。福井県では少子化対策として、様々な取り組みを行っている。仕事と子育ての両立のために、特徴的なものとして、以下の3つの取り組みが行われている。

①中小企業への「0歳児育児休業応援企業奨励金」の支給

中小企業での育児休業取得促進のため、子どもが1歳になるまでの育児休業者が初めて出た企業に対して奨励金(20万円)を支給する。

②「ふくいの子宝応援給付金」制度

雇用保険に加入している場合に、一定の条件を満たしていれば、育児休業給付金の対象となり、「賃金日額」は、事業主の提出する「休業開始時賃金月額証明書(票)」によって、原則育児休業開始前6か月の賃金を180で除した額となっている。

短時間勤務後の育児休業給付金の場合は、額が低くなり、2人目の子どもを持つことをためらう傾向があることから、フルタイム勤務であれば貰えたはずの育児休業給付金との差額分を福井県独自で支給している。

③子育てしやすい職場づくりに取り組む企業のPR

福井県下の企業について「企業子宝率」(従業員が在職中に持つことが見込まれる子どもの数を指標化したもの)を算定し、企業子宝率、子育て支援の取り組みが評価できる企業の中から、毎年モデル企業を認定するとともに、その取組内容をパンフレット等で広報している。

これらにより、福井県では育児休業と育児短時間勤務の促進を図っているが、板橋区においても、育児休業の利用者数や利用率、育児短時間勤務制度の実施の有無や利用率に応じて、企業に補助金を出し、優良企業を広報していくための制度を検討していく。

子育てしやすく働きやすい社会を実現するためには、企業側の協力が欠かせないため、板橋区としても、企業の負担を減らし、企業の取り組みをバックアップしていくことが重要である。

福井県における仕事と子育ての両立支援の取組み

多様な働き方により
家庭での子育て応援

・子どもが1歳になるまでは、育児休業を取得し家庭で育児
・1～2歳児のうちは、短時間勤務を利用しながら仕事と子育てを両立

第1子出産
(産前・産後休暇)

職場復帰

第2子出産
(産前・産後休暇)

職場復帰



子が1歳になるまで

(第1子) 育児休業



ご家庭で愛情たっぷり子育て*

【100人以下企業対象】
○0歳育児休業
応援企業奨励金
(奨励金20万円支給)

6か月以上

育児短時間勤務

(例)勤務時間を8時間→6時間に短縮



日中はリノリお仕事

夕方は早めに保育園へお迎え!

【保護者対象】
○ふくいの子宝応援給付金
(育児休業給付金に上乘せ)

子が1歳になるまで

(第2子) 育児休業



ご家庭で愛情たっぷり子育て*

子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業をPR

○子育てモデル企業
(企業子比率が高く子育て支援の取組みが評価できる企業を認定)

○父親子育て応援企業
(父親の子育てを応援する職場環境づくりを進める企業を登録)

○家族時間デー実施企業
(ノ一残業デーなど定時退社を実践する企業を登録)

出典：厚生労働省『平成27年版厚生労働白書-人口減少社会を考える-』

(7) 雇用の安定強化とリカレント教育

育児休業制度を利用するためには、雇用保険に加入している必要があり、職場復帰のしやすさなど、福利厚生面では正規雇用の方が優利な面が多い。経済面での安定が2子目の出生にも影響を与えることから、子育て世代の正規雇用を促進していく必要がある。

また、より良い企業に就職するために、大学へ進学をしようとしても、子どもを2人、3人と大学に進学させるためには、そのたびに数百万円の費用がかかることから、子どもを産む際の経済的不安の一つとなっている。

資源が少ないシンガポールでは、同じく資源が乏しい中で発展を遂げた日本の教育を参考

にして、教育に力を入れている。しかし、そこでは一部のエリート教育だけではなく、職業訓練を行う公の専門学校にも力を入れている。働くための能力を向上させることで、学歴に関係なく、就労することができるため、職業教育が市民生活の向上・安定に繋がっている。

日本においても、中学生・高校生の職業体験をはじめ、就労準備に関わる教育を行っているところであり、現在、実施されている高校在学中のインターンシップや職業体験制度の実施率は、公立高校で79.3%、1回でも体験した普通科生徒の利用率は21.5%となっている。これらの実施率は、年々高まってきており、実施日数、利用率をさらに高めて、企業に対しても高校生の受け入れにもっと協力を求めることで、高卒者の正社員雇用率を向上させ、就労促進を図ることができると考えられ、職業体験事業の効果が期待されている。

①職業訓練の充実

子育て等で一度退職しても、再就職がしやすくなるように、企業や大学での学び直しを支援していく。企業で職業訓練者を受け入れてもらい、一定の水準に達した時点で、訓練した内容に関連する企業への就労を目指していく。訓練を行った人とそれを受け入れた企業に対して補助金を出す制度を創設し、訓練を行った企業が直接訓練者を採用した場合には、別途、補助金を支給していく。

大学においても、施設の利用が少ない夜間や休日に職業訓練のためのコース(数か月程度の期間)や研修を開設してもらい、在学生以外でも教育を受けられるようにしていくことで就職を支援していく。大学が職業訓練のコースや研修を開設し実施する場合、板橋区が補助金を出し広報を行うなど、大学の取り組みをサポートしていく。

求職者以外でも、就業者が働きながら大学でマーケティングや商品開発、ビッグデータの活用、コミュニケーションスキル、語学等を学ぶことができるよう、企業側が制度を作り実施する場合に、板橋区が補助金を出し、広報を行っていくことで、就業者のさらなる能力アップと雇用の安定を図っていく。

大学と企業との連携により相乗効果が生まれ、板橋区内企業の企業価値の向上や新商品の開発など、新たなビジネスによる雇用の創出、大学側のイメージアップ、企業との連携による学生の就職力・就職率の向上などの効果も期待できる。

②リカレント教育

子育て中の世帯が大学で子育て等について学べるように、板橋区と大学とが協力し、大学に講座を開設してもらおう。子育てに関する知識だけでなく、栄養や運動に関する知識、コミュニケーションスキル、家計のやり繰り、資産形成、社会資源の活用などについて学ぶことができるようにしていく。それにより、子育て世帯のより豊かな生活が可能となり、

子育てに関する不安を解消していくことができる。親の影響は子ども達にも及ぶため、教育に良い影響を及ぼしていくことが考えられ、大学の地域での「知の拠点」としての役割と機能がより向上していく。講座は、区が費用負担をし、一定回数を無料で体験をしてみよう。体験することで興味を持ってもらい、一定数を超えたら自己負担が発生するようにしていく。通信教育やインターネット講座など、大学まで行かなくても学べるような仕組みについても検討を行い、板橋区と大学とが板橋区民の学びを支援していく。

また、将来的には、大学施設の利用者・利用率が向上することで、大学の経営が安定していくことが期待できる。

(参考)

2012年3月19日 雇用戦略対話(第7回)内閣府

国立教育政策研究所「2014年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(概要)」

(8) 奨学金・学費減免制度の充実

多額の教育費の負担が将来の不安に繋がって少子化の一因となる。子ども達が高額な学費により進学を諦め、卒業した後も奨学金の返済を続けなければならないという状況が、社会問題となっている。自治体・大学・企業が協力し、問題解決を行う取り組みが少しずつ始まっており、板橋区においても取り組みを充実させていくことが期待される。

①成績や社会活動等に応じた奨学金・学費減免制度

中学や高校を優秀な成績で卒業した生徒に対して板橋区が私立高校や大学への入学金の一部を負担する、私立高校・大学が学費の一部を免除するなどの制度を検討する。中学・高校在学中の成績が評価されることで、モチベーションがアップし、中学生・高校生の全体的な成績アップも期待できる。

私立高校・大学在学中に、板橋区や大学で行っている社会活動等に一定日数参加した生徒・学生に対しては、学費の補助や免除を行う。それにより、生徒・学生の学びを促進し、社会参加への意欲を高めていく。

より積極的に奨学金制度や学費減免制度の取り組みを行っている学校・大学については、板橋区の広報で紹介しPRしていく。

②企業との連携・企業への支援

板橋区内に住む大学生が区内の中小企業に就職した場合に、板橋区が就職祝い金を出すことで、奨学金の返済などに充てられるようにする。採用に困っている板橋区内の中小企

業にもメリットがある。

板橋区内の企業が奨学金を返済している従業員に対して、奨学金の返済分として給与・手当を上乗せする場合には、板橋区が広報で対象企業をPRし、支援をしていくとともに、税や融資の優遇措置、補助金についても検討する。より多くの企業へ支援の輪を広げていくために、まずは板橋区から活動を広げていけるよう、積極的に企業へ協力を働きかけていく。

板橋区の取り組みが、メディアで取り上げられて評価されれば、板橋区内の大学や企業にとっても広告効果があり、先進的な取り組みを継続して生み出していくためのモチベーションとなる。このことは、板橋区にとっても区民満足度の向上や定住志向に繋がっていくのでメリットがあるものと考えられる。